

福岡市公報

令和 7 年 5 月 22 日 第 7146 号

発 行 所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目 次	ペー
規 則	ジ
○福岡市契約事務規則の特例を定める規則の一部改正 (第61号)	1
告 示	
○地縁による団体の認可 (第132号)	2
公 告	
○一般競争入札の実施 (第155号)	3
○一般競争入札の実施 (第156号)	5
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (第157号)	5
○開発行為に関する工事の完了 (第158号)	6
○マンションの敷地売却組合の設立認可 (第159号)	6
○福岡市農業振興地域整備計画の変更 (第160号)	7
○福岡市立霊園の利用者の公募 (第161号)	7

規 則

福岡市契約事務規則の特例を定める規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第61号

福岡市契約事務規則の特例を定める規則の一部を改正する規則

福岡市契約事務規則の特例を定める規則 (平成 7 年福岡市規則第123号) の一部を次のように改正する。

第 5 条第 3 項中「次の各号に掲げる」を「緊急を要する」に、「当該各号に定める日」を「10日前」に改め、同項各号を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 この規則による改正後の福岡市契約事務規則の特例を定める規則の規定は、この規則の施行の日以後に入札の公告を行う契約について適用し、同日前に入札の公告を行う契約については、なお従前の例による。

告 示

福岡市告示第132号

地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき、地縁による団体を認可したので、同条第10項前段の規定により次のように告示する。

令和7年5月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 名称

野芥二区町内会

2 規約に定める目的

以下に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

- (1) 会員相互の連絡に関すること。
- (2) 区域内の環境整備に関すること。
- (3) 集会施設その他の資産の維持管理、運営に関すること。
- (4) 福利、厚生に関すること。
- (5) 文化、体育、レクリエーション等に関すること。
- (6) その他、目的達成に必要なこと。

3 区域

福岡市早良区野芥三丁目1番、2番、14番及び16番から25番まで並びに野芥四丁目1番から18番まで

4 主たる事務所

野芥二区集会所（福岡市早良区野芥四丁目697番地）

5 代表者の住所及び氏名

福岡市早良区野芥三丁目25番51号

村山 隆之

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 認可年月日

令和 7 年 5 月 22 日

公 告

福岡市公告第155号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木 B	月隈（西月隈三丁目）地区下水道築造工事	
	市道弥永1231号線張出歩道改良工事（その 2）	
建築 B	福岡西陵高等学校講堂兼体育館棟その他外壁改修工事	
	田島小学校校舎その他外壁改修工事	
	梅林中学校武道場内部改造その他工事（D 長寿命化）	
	元岡小学校校舎その他外壁改修工事	
建築 C	和白小学校便所改造工事	
	高宮中学校便所改造工事	
	高宮小学校便所改造工事	
	板付北小学校便所改造工事	
	城西中学校便所改造工事	
	西部工場屋外屋根新築工事	
	原北小学校便所改造工事	
	大楠小学校講堂兼体育館外壁改修その他工事（C 予防）	
電気 A	福岡市博物館南側広場付帯施設新築電気工事	
	長住小学校校舎内部改造電気工事（B・C 長寿命化 2）	
	中央体育館受変電設備設置工事	

	柏原中学校校舎内部改造電気工事（A長寿命化 1）	
	堤丘小学校校舎内部改造電気工事（A長寿命化 3）	
電気 B	田隈中学校校舎内部改造電気工事（A長寿命化 3）	
	城南区役所給排水設備改修電気工事	
	東区管内道路照明灯 L E D 化工事（その 4）	
	西区役所給排水設備改修電気設備工事	
	令和 7 年度アイランドシティ外周緑地照明灯改良工事	
	高木小学校校舎内部改造電気工事（A長寿命化 3）	
管 B	弥永小学校便所改造衛生設備工事	
	田隈小学校便所改造衛生設備工事	
	吉塚会館内部改修空調設備工事	
	下山門小学校便所改造衛生設備工事	
	八田小学校便所改造衛生設備工事	
	多々良小学校便所改造衛生設備工事	
	長住小学校校舎内部改造衛生設備工事（B・C長寿命化 2）	
	西陵公民館・老人いこいの家内部改修衛生設備工事	
	堤丘小学校校舎内部改造衛生設備工事（A長寿命化 3）	
	次郎丸中学校便所改造衛生設備工事	
	高宮中学校便所改造衛生設備工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

U R L https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年 5 月 29 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第156号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築A	令和7年度市営弥永住宅（その2地区）新築工事	総合評価落札方式
	馬出保育所改築工事	
解体	東部水処理センター第1汚泥棟解体工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和7年6月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第157号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
-------------------------	-------------------------	----------------	----------------------	-------------	---------

新財務会計システム運用保守等業務委託	福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 会計室会計管理課	令和 7 年 4 月 1 日	川崎市幸区大宮町 1 番地 5 富士通 J a p a n 株式会社	114, 076, 600 円	特例政令第 11 条第 1 項第 1 号該当
--------------------	---------------------------------	-------------------	---------------------------------------	-----------------	------------------------

福岡市公告第 158 号

次の開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 工事が完了した公共施設が存する開発区域に含まれる地域の名称
第 C-2 工区 福岡市東区箱崎六丁目 3330 番 5 及び 4066 番 3
- 2 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 公共施設の種類
防火水槽（40m³） 1 基、消防水利標識 1 基
 - (2) 公共施設の位置及び区域
福岡市東区箱崎六丁目 3330 番 5 及び 4066 番 3 の各一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区長浜二丁目 2 番 4 号
独立行政法人 都市再生機構 九州支社

福岡市公告第 159 号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律第 120 条第 1 項の規定に基づき、マンション敷地売却組合の設立の認可をしたので、同法第 123 条第 1 項の規定により次のように公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 組合の名称
新長浜団地マンション敷地売却組合
- 2 売却マンションの名称及びその所在地
 - (1) 名称
新長浜団地
 - (2) 所在地
福岡市中央区長浜二丁目 4 番 33 号
- 3 事務所の所在地

福岡市中央区天神五丁目 3 番 1 号 福岡県住宅供給公社 建設事業部内

4 設立認可の年月日

令和 7 年 5 月 8 日

5 事業年度

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

6 公告の方法

組合の公告は、事務所の掲示板に掲示し、特に必要があるときは官報又は公報に掲載して行う。

福岡市公告第160号

農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定に基づき、福岡市農業振興地域整備計画を次のように変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

なお、当該変更後の福岡市農業振興地域整備計画書は、福岡市役所（農林水産局総務農林部農業政策課）において縦覧に供する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更の内容

用途区分の変更（農地を農業用施設用地に変更）

2 変更に係る土地

所 在	地 番
福岡市早良区大字西	1739番 1
	1739番 2

福岡市公告第161号

福岡市立霊園条例第4条第1項本文の規定に基づき、福岡市立霊園の利用者を公募するので、次のように公示する。

令和 7 年 5 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 公募する霊園の概要

名 称	所在地	公募する 墓所の数	使 用 料 (1 平方メートルにつき)	管 理 料 (1 平方メートル1年につき)
-----	-----	--------------	------------------------	--------------------------

福岡市立 平尾霊園	福岡市南区 平和四丁目	75箇所 (普通墓所)	本市に住所を 有する者	260,000 ^円	1,000 ^円
			本市外に住所 を有する者	390,000	
福岡市立 三日月山 霊園	福岡市東区 大字香椎	26箇所 (普通墓所)	本市に住所を 有する者	175,000	1,000
			本市外に住所 を有する者	262,500	
福岡市立 西部霊園	福岡市西区 大字羽根戸	16箇所 (芝生墓所)	本市に住所を 有する者	172,000	1,200
			本市外に住所 を有する者	258,000	
		33箇所 (普通墓所)	本市に住所を 有する者	172,000	1,000
			本市外に住所 を有する者	258,000	

2 利用申請の受付

(1) 郵送の場合

ア 受付期間 令和7年6月1日（日）から6月30日（月）（消印有効）まで

イ 宛 先 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市霊園窓口（市役所4階）

(2) 電子申請の場合

ア 受付期間 令和7年6月1日（日）から6月30日（月）まで

イ 申請方法 福岡市立霊園ホームページの電子申請サービスによる。

URL <https://www.fukuokashi-reien.jp/>

3 抽選

利用申請が競合した場合は、次の日時及び場所において、抽選により利用予定者を定める。

(1) 日時 令和7年7月23日（水）午後2時

(2) 場所 福岡市中央区赤坂二丁目5番8号

福岡市立中央市民センター視聴覚室